東松山市上下水道事業告示第　８　号

　地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2第１項の規定に基づき、収納の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令第26条の4第1項の規定に基づき、告示する。

　　令和　５年　４月　１日

東松山市上下水道事業

東松山市長　　森　田　光　一

１　委託した事務

　　水道料金及び下水道使用料の収納に関する業務

２　委託の相手方（コンビニエンスストア等において収納代行業務を行う会社）

東京都江東区木場１丁目５番２５号

りそな決済サービス株式会社　代表取締役　広川　正則

３　委託期間

　　令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

４　提携コンビニエンスストア本部一覧・スマホ決済サービス提供会社一覧

　　別紙のとおり

**別紙**

**提携コンビニエンスストア本部一覧**

|  |
| --- |
| コンビニエンスストア企業名 |
| 株式会社セブン‐イレブン・ジャパン |
| 株式会社ローソン |
| 株式会社ファミリーマート |
| ミニストップ株式会社 |
| 株式会社ポプラ |
| 株式会社セイコーマート |
| 山崎製パン株式会社 |
| 株式会社しんきん情報サービス |

**スマホ決済サービス提供会社名一覧**

|  |
| --- |
| サービス提供会社名 |
| ビリングシステム株式会社 |
| 楽天銀行株式会社 |
| ＬＩＮＥ　Ｐａｙ株式会社 |
| ＰａｙＰａｙ株式会社 |
| ＫＤＤＩ株式会社 |
| 株式会社ファミリーマート |
| 株式会社ＮＴＴドコモ |